広報さらべつ
Sarabetsu
Public Relations Sarabetsu
2023
3
vol.726

今月の主な内容

◆ 特集 開村75周年を写真で振り返る　P 2～3
◆ 特集　統一地方選挙　P 4～5
◆ スーパービレッジ構想サービス紹介　P 6～7
◆ 体育施設の指定管理者制度導入について　P 8～9
◆ 村のわだい・村からのお知らせ　P 16～19

表紙の風景

２月、幼稚園や小学校では冬のお祭りが開催されました。上更別小学校では雪だるま作りや的当て、更別幼稚園ではそり滑りや玉入れ、認定こども園上更別幼稚園では宝探しなどが行われ盛り上がりました。

特集　開村75周年を写真で振り返る

令和4年9月1日に開村75周年を迎えた本村。今月号では、令和4年度の主な出来事を写真で振り返ります。
なお、皆さんが楽しみにしている村史『更別村七十五年史』は、3月15日付けで完成します。
配布時期など3ページ下段をご確認ください。

8月

①子ども交流が実施され友好姉妹都市宮城県東松島市から子どもたちが来村。

9月

①更別農業高等学校70周年ひまわりアート。
②3年振りに「更別村敬老会」開催。
③鈴木直道北海道知事が来村。

5月

①すももの里で開村75周年にあわせ「すももの苗木300本」を植樹。
②コミュニティーナースが着任。
③プラムカントリーで「ふわふわドーム」がオープン。

10月

①3年振りに「さらべつ大収穫祭」開催。
②スーパービレッジ構想のサービス開始。
③更別農業高等学校で新製品「サラコッタ」が完成。

『更別村七十五年史』について、既にお申し込みの方などへは3月中旬ころに順次発送いたします。また、DVD版を作成しました。1枚2,500円、先着30名で住民票上の一世帯1枚まで受付しますので、ご希望の方は3月24日（金）までに電話でお申し込みください。

11月

①中学校で「一日防災学校」実施。
②3年振りに「総合文化祭芸能発表会」開催。

2月

①マイナンバーカードの申請者2,400人に！

6月

①更別村スーパービレッジ構想採択。
②野球少年団「更別ジャガーズ」が全道出場へ。
③3年振りに「高齢者運動会」開催。
④友好姉妹都市の子供交流30回目を記念し、宮城県東松島市渥美市長から森田委員長へ感謝状。

7月

①さらべつ生活応援クーポン券を全世帯へ。
②3年振りに「戦没者追悼式」開催。
③3年振りに「商工会青年部ビアガーデン」開催。

明るい未来のために　一票を

◆4月9日（日）北海道知事・北海道議会議員選挙
◆4月23日（日）更別村長・更別村議会議員選挙

今年は、統一地方選挙の年です。北海道では道知事選挙と道議会議員選挙が、更別村では村長選挙と村議会議員選挙が行われます。

私たちが住む北海道や更別村の舵取り役を選ぶ大切な選挙です。

有権者として棄権することなく『明日の北海道・更別村づくり』のために、皆さんの貴重な一票を投じてください。

■統一地方選挙とは

全国多数の地方公共団体の議会の議員または長の任期が令和5年3月、4月、5月中に満了することとなる実情に鑑み、国民の地方選挙に対する関心を高めるとともに、これらの選挙の円滑かつ効率的な執行を図るため、これらの選挙の期日を統一し、『統一地方選挙』として執行されるものです。北海道および更別村もその時期にあわせて選挙が実施されます。

■更別村で投票ができる方

今回の選挙で投票ができる方は次の方です。

選挙によって投票できる方が異なり、また、転出されている方は住所の異動先によって投票ができない選挙がありますのでご注意ください。

●北海道知事・北海道議会議員選挙

【北海道知事】

次の①と②のいずれにも該当する方

①平成17年4月10日以前に生まれた方

②令和4年12月22日以前に住民登録された方

【北海道議会議員】

次の①と②のいずれにも該当する方

①平成17年4月24日以前に生まれた方

②令和4年12月30日以前に住民登録された方

※すでに他の市区町村へ転出されている方

道知事・道議会議員選挙は、引き続き北海道内に3か月居住している方は投票ができます。転出先市区町村に住民登録後3か月を経過していない方は本村の選挙人名簿へ登録されています。遠方にいる方は不在者投票の利用ができますので選挙管理委員会へご確認ください。なお、北海道外へ転出された方は転出後3か月未満であっても投票できません。

●更別村長・更別村議会議員選挙

次の①と②のいずれにも該当する方

①平成17年4月24日以前に生まれた方

②令和5年1月17日以前に住民登録された方

※すでに他の市区町村へ転出されている方

村長・村議会議員選挙は、他市町村に転出された方は転出後3か月未満であっても投票できません。

●当日の投票所

住民登録の登録地によって第1投票所と第2投票所があります。ご自宅へ届く入場券（はがき）をご確認ください。

◆第1投票所　更別村役場

◆第2投票所　上更別消防会館

●当日の投票時間

選挙当日の投票時間は、各選挙ともに7時00分から18時00分までです。

※選挙当日は投票所閉鎖時刻を2時間繰り上げていますので、ご注意ください。

●入場券を持参ください

更別村で選挙権がある方には入場券（はがき）を郵送します。入場券で選挙権の有無や本人であることの確認などを行いますので、忘れずに持参ください。

※入場券を忘れた方は、本人確認書類（免許証など）を確認し投票所で再発行いたしますので、投票所へ来られた際に担当へお伝えください。

投票日当日の投票

選挙当日は村内2つの投票所で投票することができます。

4年に一度の選挙です
あなたの一票を
投票しましょう

■投票の方法

投票には、投票日当日に投票所で投票する方法のほか、投票日までに事前に投票を行う期日前投票制度と、遠方の方などが利用できる不在者投票制度があります。

期日前投票

病気、仕事や旅行などで投票日に投票所へ行くことができない方のために『期日前投票制度』があります。各選挙により期日前投票の期間が異なりますので、ご注意ください。

なお、各選挙の期日前投票期間中に満18歳に満たない方は選挙権を有していません。期日前投票制度ではなく不在者投票制度を利用することとなります。

●期日前投票所

期日前投票所は村内1つとなります。

◆期日前投票所　更別村役場村民ホール

※入場券（はがき）に第2投票所と記載のある方も、期日前投票の投票所は更別村役場となります。入場券をご持参のうえ、お越しください。

●期日前投票の期間

各選挙で次のとおりとなり、期間がそれぞれ異なります。期間が短い選挙もありますので、ご注意ください。

【北海道知事選挙】

3月24日から4月8日まで

※3月24日から3月31日までは北海道知事選挙の期日前投票所のみの設置となります。

【北海道議会議員選挙】

4月1日から4月8日まで

【更別村長・更別村議会議員選挙】

4月19日から4月22日まで

●期日前投票の時間

期日前投票の投票時間は、各選挙ともに8時30分から20時00分までです。

不在者投票

仕事や学業などで選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在し当日および期日前投票期間に投票所で投票が難しい方、また、各選挙の期日前投票期間中に満18歳に満たない方は『不在者投票制度』を利用することができます。

期間が短い選挙もありますので、利用される方は、早めに選挙人名簿の登録されている選挙管理委員会へ投票用紙などをご請求ください。

●不在者投票の投票方法

選挙人名簿の登録市区町村へ投票用紙などを請求後、滞在先に投票用紙などが返送されますので、不在者投票用紙がお手元に届きましたら、封筒は開封せずに、お近くの選挙管理委員会の指定する不在者投票所へ持参し、投票ください。

※投票された投票用紙は選挙管理委員会から選挙人名簿登録地の選挙管理委員会へ送付します。

●不在者投票所

◆更別村の選挙人名簿に登録されている方で、他の市区町村に滞在している方

・滞在先の市区町村選挙管理委員会が設置する不在者投票所

・入院中の方などは病院内の不在者投票所

＊不在者投票所の開設時間は各不在者投票所へ問い合せください。

◆他の市区町村の選挙人名簿に登録されている方で更別村に滞在している方

・更別村不在者投票所　更別村役場村民ホール

＊更別村の不在者投票所の開設時間は、期日前投票所と同様で8時30分から20時00分までとなります。

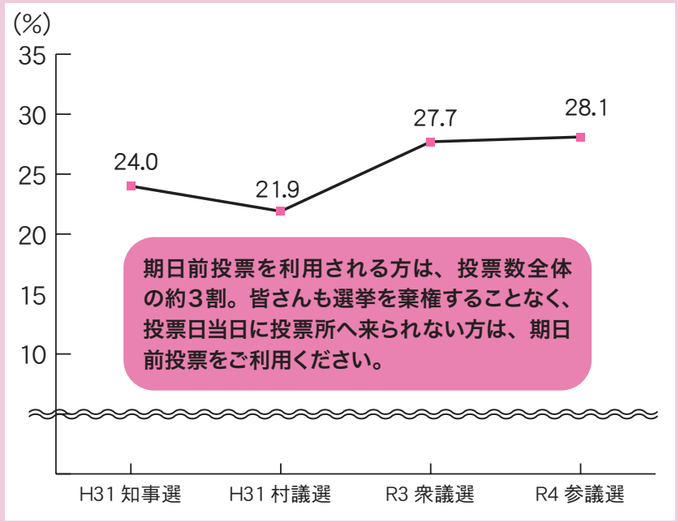

統一地方選挙について、ご不明な点やわからないことがありましたら、役場総務課内選挙管理委員会事務局へお問い合せください。

●問い合せ
更別村選挙管理委員会事務局
（更別村総務課庶務係）
☎ 52–2111

スーパービレッジ構想
100歳までワクワク
世代を超えてみんなでつながり合う
幸せな地域 更別村

JA 貯金も手数料無料で J-Coin へチャージ可能となりました！ぜひご利用ください。

3月上旬に各戸へ配布したチラシもご覧ください。

Jcoin

キャッシュレス決済 J-Coin（ジェイコイン）の利用が開始！

村は、『更別村スーパービレッジ構想』を掲げ、デジタルの力を借りながら地域課題の解決を図り、「産業振興」、「定住促進」、「安心安全な地域社会インフラ整備」を推進、村民の生活の利便性の向上に向けた取組を官民一体で進めていくため、2月27日に株式会社みずほ銀行と包括連携協定を締結しました。

将来的に健康ポイントなどのポイントとの連携を進める予定ですが、まずはじめに、村内商店などでのキャッシュレス決済でお買い物などに利用できるJ-Coin（ジェイコイン）の導入を行い、この開始にあわせ、マイナンバーカードの交付をすでに受けている（3月中の申請含む）村民の方に、村内限定3000円分のJ-Coinを、また、ひゃくワクサービスにご登録いただき更別－Dが付与されている方には、さらに500円分のJ-Coinが付与される事業を実施します。3月末までに手続きされた方に付与しますので、お早めに企画政策課またはスーパービレッジ協議会で手続きください。

※利用が可能となる店舗や事業については、今後「更別ポータル」などでお知らせする予定です。

● J-Coin「500円分」付与の手続き方法

◇対象となる方

マイナンバーカードをお持ち（申請中含む）でひゃくワクサービスに加入されている方

◇申込方法

3,000円分と同時に手続きが可能です。

◇500円分 J-Coin の申込期限と使用期限

申込期限と使用期限は 3,000円分と同様となります。（村内限定使用）

◇ご自宅で事前にご準備いただくこと

3,000円分と同様に J-Coin のアプリケーションが必要です。

● J-Coin「3,000円分」付与の手続き方法

◇対象となる方

＊マイナンバーカードの交付をすでに受けている方

＊現在マイナンバーカードを申請中の方

◇申込方法

次の「申し込みに必要なもの」を持参し、ご自宅に送付される申込書に必要事項を記入のうえ、企画政策課スーパービレッジ推進室で手続きください。なお、手続きは更別村スーパービレッジ協議会で毎週開催していますスマホ教室でも受付します。

【申し込みに必要なもの】

＊マイナンバーカード
（3月に申請される方は申請時に手続きください。）

＊スマートフォンまたはタブレット(J-Coin アプリ用)

※タブレットの場合は、アプリの認証に携帯電話のショートメールを利用しますので、携帯電話もご持参ください。

※ご家族まとめて（親・子・孫・祖父母・兄弟まで）の手続きも可能となりますが、スマートフォンなどがお手元にない方に限ります。

◇3,000円分 J-Coin の申込期限と使用期限

＊申込期限　令和5年3月31日（金）まで

＊使用期限　令和5年12月末まで（村内限定使用）

※お早めに手続きください。

◇ご自宅で事前にご準備いただくこと

J-Coin アプリのダウンロード（スマートフォンまたはタブレットへダウンロードください。）し、会員登録を行ってください。

こちらからダウンロードできます

Androidをご利用の方

iPhoneをご利用の方

「ひゃくワクサービス」
お申込みフォーム
QR コード

株式会社みずほ銀行と包括連携協定を締結

2月27日（月）、包括連携協定が締結されました。株式会社みずほ銀行デジタルイノベーション部柿原部長は「村長の厚い思いと職員の皆様のご努力をみてチームの一員になりたいと思いました。包括連携協定をもとに、より具体的に貢献していきたい」と述べ、西山村長は「DX化に向けてご支援いただきありがとうございます。官民一体で産業振興を推進していきたい」とお礼を述べました。

柿原部長（左）と西山村長

●問い合せ
企画政策課スーパービレッジ推進室　☎52–5252

◆「すいすい村内移動自動運転車両」が変わります

昨年導入の役場・社会福祉センター！福祉の里総合センターをつなぐ『すいすい村内移動自動運転サービス』の車輌が3月よりリニューアル。より多くの方を運べる9人乗りの車輌になります。皆さん、ぜひご活用ください。

なお、運行日・運行時刻は停留所に設置のスケジュールまたは「更別ポータルサイト」をご確認ください。

自動運転車両の自動化レベルは「レベル2」。部分的に運転が自動化されていますが、運転手が同乗しており、安全は担保される運行です。将来的には無人運転を目指します。

◆共助 Wi－Fi（ワイファイ）を順次、設置

村では『更別村スーパービレッジ構想』のデジタルインフラ整備として、市街地共助 Wi-Fi の設置を実施しています。すでに、役場庁舎とシルバーハウジングに設置されており自動運転車両や宅配ロボットサービスで活用しています。また、更別市街地の商店街通り沿いの各店舗の皆さんにご協力いただき、本通商店街に Wi-Fi を設置し、順次、供用を開始しますので、お知らせします。なお、ご利用に必要な SSID とパスワードは、Wi-Fi 設置場所に記載していますので、ご確認ください。

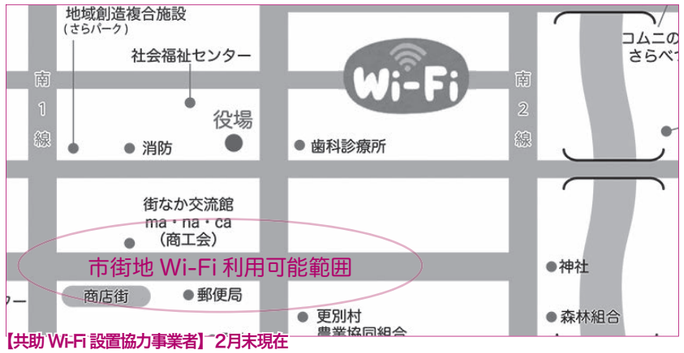

【共助 Wi-Fi 設置協力事業者】2月末現在

山田商店・増田商店・フナキ薬房・食彩空間ほそや・道東エアウォーター更別サービスセンター
更別企業・片岡商店・ホームセンターおがわ・林自動車・SHIMONO-SUN・シツカワ測量
眉山・ヤマジョウ（スタンド含む）・ＪＡスタンド・どんぐり保育園・オアシス（上更別）

コミナス通信 vol. 9

コミュニティナースが住民のみなさんと
関係づくりを始めています。

昨年から村に移住し、村が掲げる"100歳までワクワク働けてしまう奇跡の農村"を作るべく、高齢者の方々の　楽しい"や"嬉しい"の瞬間をご一緒しています！コミュニティナースは医療資格に関わらず、暮らしの中で誰もが誰かの元気を応援できるつながりを作ります。

毎週木曜日の午後は活動拠点の福祉の里温泉のロビーに滞在！お気軽にご相談ください。

左から　やや・ゆみ・いまむー　です

毎週木曜日の午後は温泉にいます

更別村に赴任し9か月が経とうとしています。最近はイベントや村民の皆さんのご自宅にお邪魔させていただく機会も増え大変嬉しく思います。その代わり、活動拠点である温泉ロビーに滞在する時間が少なくなり「相談できなかった」との声も。そこで、毎週木曜日の13時00分から15時00分（祝祭日を除く）に温泉ロビーに滞在することにしました！

勢雄区の集会に参加しました！

お誘いをいただき3人で参加させていただきました。コミュニティナースが所有する「エンジョイ・マットス」と社会福祉協議会からお借りした「手裏剣ダーツ」で2人1組になり対抗戦！エンジョ～イのかけ声に合わせ、ゲームを楽しみました。ゲーム大会後は、懇親会も参加させていただき、とても楽しい時間でした。またのお誘いお待ちしています。

●問い合せ
企画政策課スーパービレッジ推進室　☎52–5252
コミュニティーナース更別事業所　☎070-7568-2493

コミュニティプール・トレーニングセンター・柔剣道場
令和5年4月 指定管理者制度導入へ！

村では、公共施設に民間の能力を活用することで住民サービスの向上と経費節減を図るため、道の駅さらべつなどで指定管理者制度を導入しています。

令和5年4月1日より、体育施設3施設で指定管理者制度を導入しますので、お知らせします。

なお、体育施設の指定管理者制度導入に伴い、「共通回数券」の発行を終了し、各施設の専用回数券へ変更となりますのであわせてお知らせします。

◆指定管理者制度とは？

「指定管理者制度」とは、公の施設の管理・運営を村から指定を受けた団体が受託できる制度です。

既に道の駅さらべつ、さらべつカントリーパーク、プラムカントリー、地域創造複合施設サラパークで導入されています。

◆指定管理者制度導入により変わること

指定管理者制度の導入により、施設業務のすべてを指定管理する事業者で実施します。

使用料、回数券の料金設定および受付や販売は指定管理者が行います。**連絡先などが変わりますので、ご確認ください。**

指定管理者のご紹介

◆事業者名
株式会社オカモト（帯広市）
◆指定管理期間
令和5年4月～令和10年3月（5年間）
◆問い合せ
更別村コミュニティープール　☎52-3503
更別村農業者トレーニングセンター　☎67-5166
更別村柔剣道場　☎67-5166

※令和5年4月1日より、柔剣道場の受付はトレーニングセンターとなります。トレーニングセンター入口よりお入りください。

体育施設

新たに指定管理者制度が導入される施設

◆施設に関する担当課
教育委員会社会教育係　☎52-3171

・名　称
更別村コミュニティプール
・所在地　字更別南2線96番地1

・名　称
更別村農業者トレーニングセンター
・所在地　字更別南2線96番地の11

・名　称
更別村柔剣道場
・所在地　字更別南2線96番地の11

・指定管理者の業務
更別村コミュニティプール設置条例第14条、更別村農業者トレーニングセンター設置条例第17条、更別村柔剣道場設置条例第16条に規定する業務内容（体育施設の維持管理、施設運営管理、緊急時に対する措置など）

プログラム予定

コミュニティプール
★大人から子どもまでの水泳教室
★水中運動プログラム
（水中歩行・水中エアロビクス）

トレーニングセンター・柔剣道場
★ヨガ・エアロビクスなどのスタジオ系プログラム
★子ども体操教室などの子ども運動教室

独自のプログラムなどが予定されています。皆さんぜひお越しください。日程が決まりましたら、チラシまたはオカモトのホームページなどでお知らせします。

共通回数券の発券を終了します！

ふるさと館（屋内広場）、福祉の里総合センター（福祉の里温泉・健康増進室）、柔剣道場、トレーニングセンター、コミュニティプールの5施設で使用できる『共通回数券』は、**令和5年3月31日をもって発行を終了し、**4月以降は下記の取り扱いとなりますので、お知らせします。

◆4月以降の共通回数券（お手元に残っている券）の取り扱いについて

ふるさと館と福祉の里総合センター（福祉の里温泉・健康増進室）では4月以降も使用できますが、柔剣道場・トレーニングセンター・コミュニティプールでは使用できなくなります。

なお、未使用分の共通回数券について、現金還付は行いません。

◆新たな回数券

5施設とも、令和5年4月から『専用の回数券』を発行します。購入した回数券は、他の施設では使用できません。

●問い合せ　総務課庶務係　☎52–2111

体育施設の開館時間・使用料はこちら！4月1日から変更します！

施設名	開館期間	開館時間	使用料 専用回数券
更別村 コミュニティ プール	5月1日～10月31日 ※5月、6月、9月および10月は毎週火曜日が休館。 ※開館期間が1か月延びます。	10時00分から 20時00分まで ※保護者を伴わない中学生以下の個人使用は18時00分まで。	◆個人使用 ＊小・中学生 1日100円、回数券（6枚） 500円 1か月券700円 ＊高校生 1日210円、回数券（6枚）1,050円 1か月券1,470円 ＊大人 1日310円、回数券（6枚）1,550円 1か月券2,170円 ※専有利用の場合は事前にご確認ください。
更別村 農業者 トレーニング センター	通年 ※4月から10月までは、毎週火曜日が休館。 ※年末年始12月31日～1月3日は休館。	9時00分から 22時00分まで	◆個人使用 ＊小・中学生 1日 50円、回数券（11枚） 500円 ＊高校生以上 1日100円、回数券（11枚）1,000円 ◆専有使用（アリーナ使用時は個人使用料なし） ＊アリーナ全面 1時間 夏1,180円 冬1,420円 ＊アリーナ半面 1時間 夏 590円 冬 710円 ＊コート1面 1時間 夏 200円 冬 240円 ※夏（5月～10月）、冬（11月～4月）
更別村 柔剣道場	通年 ※通年で、毎週火曜日が休館。 ※年末年始12月31日～1月3日は休館。	9時00分から 22時00分まで	◆個人使用 ＊小・中学生 1日 50円、回数券（11枚） 500円 ＊高校生以上 1日100円、回数券（11枚）1,000円 ※専有利用の場合は事前にご確認ください。

◆なお、3施設ともに本村に住所を有する小中高校生および更別農業高等学校生の使用料は無料です。

その他村の施設の個人使用料と専用回数券はこちら！4月1日改定

ふるさと館 （屋内広場）	＊小・中学生 1日 50円、回数券（11枚） 500円 ＊高校生以上 1日100円、回数券（11枚）1,000円	回数券が新たに発行されるようになります！ ふるさと館　☎52-2211
福祉の里総合センター 健康増進室	＊高校生以上 1回券100円、回数券（11枚）1,000円 3か月券2,100円、半年券3,670円 ※中学生以下の方は使用できません。	回数券が新たに発行されるようになります！ 福祉の里総合センター　☎53-3000
福祉の里温泉	＊小学生 1回券100円、回数券（11枚）1,000円 ＊中学生 1回券200円、回数券（11枚）2,000円 ＊大　人 1回券450円、回数券（11枚）4,500円 ※大人1回券と大人回数券が4月より改定します。	村内に住所を有する満65歳以上の方および障害者手帳の交付を受けている方の使用料は変更なし。 福祉の里温泉　☎53-3500

災害に備えよう！ 災害は忘れたときにやってくる

村では、災害時の対応として、緊急連絡や行政情報をお知らせする防災行政無線を運用し、戸別受信機の貸出しとメール配信をしています。また、避難所設置時など、いざというときに必要となる備蓄品の保管のため、防災倉庫を役場駐車場に設置しています。

災害時には、村が備える「公助」のほか、地域で支え合う「共助」と、自分自身で身を守る「自助」の備えが必要です。村民の皆さんも、災害に備え、戸別受信機の電池の確認や防災用品の確認を、今一度お願いします。

なお、戸別受信機の貸出しには手続きが必要ですので、総務課までご連絡ください。

防災行政無線戸別受信機の注意事項

防災行政無線の注意事項は次のとおりです。ご確認ください。

（戸別受信機）

●住宅を建てるときは事前にご連絡を！
役場からおおむね 1.5km 以上離れると外部アンテナが必要となる場合があります。配線工事が必要な場合がありますので、事前にご連絡ください。

●乾電池を入れましょう！
停電時に備え、戸別受信機に乾電池（単一電池２本）を入れましょう。電池切れのときは赤いランプが点滅します。

●戸別受信機が不調な時は連絡を！
放送が聞こえない場合や途中で止まる場合など不調が続く場合は、ご自宅へ調査へ伺いますので、総務課へ連絡ください。

防災さらべつメールのご登録を！

防災行政無線の放送内容をご自宅のパソコンや携帯電話で確認できるようメールで配信しています。配信を希望される方は、下記の QR コードから登録をお願いします。

なお、防災行政無線の全てが配信されるとは限らず、休日の臨時放送やお悔やみなどは配信されないこともありますので、ご了承ください。

◀ PC・スマートフォン用 QR コード

◀ フィーチャーフォン（ガラケー）用 QR コード

※受信できない場合は、「@sg-p.jp] ドメインあるいは「sarabetsu@sg-p.jp」からの受信許可設定を確認ください。

役場防災倉庫の備蓄品を紹介します

村では、災害に備え、備品を備蓄することができる防災倉庫を職員駐車場横に設置しています。災害が発生したときに避難所設営に必要な、毛布、発電機、照明、防災用トイレ、避難テント、避難ベットなどを保管しています。

防災倉庫備蓄品リスト（一部）	
毛布	80 枚（10 枚入×８箱）
アルミ毛布	24 枚（24 枚入×1箱）
アルミマット	50 枚
寝袋	20 袋
LED ヘッドライト	10 個
防災用トイレ	5 台
発電機	4 台
照明	5 台
ストーブ	30 台
避難ベッド（折りたたみ）	70 台
避難テント	35 張

※防災倉庫のほか、非常食・水は役場地下に、毛布・発電機・テント・ストーブの一部は上更別福祉館など第２避難所にも保管しています。

●問い合せ　総務課庶務係　☎ 52-2111

防災用トイレ

避難テント

避難ベッド（折りたたみ）

防災倉庫の中の様子

犬を飼うときは・・・・

安らぎを与えてくれる大切なパートナーとして、村では多くの犬が飼われています。しかし、その一方で放し飼いや糞の放置などの苦情・相談が役場に寄せられることがあります。

人と犬がともに暮らしていくためには、ルールとマナーを守らなければなりません。飼い主としてのルールについて見直してみましょう。

登録と予防注射を忘れずに！

犬の飼い主は、法律により犬を飼い始めた日（生後90日以下の犬を飼い始めた場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に犬を登録する必要があります。また、登録時に発行する鑑札は首輪などを使って犬に装着してください。

狂犬病の予防注射は、生後91日以上の犬に毎年必ず受けさせなければなりません。また、注射を受けた後には注射済票を発行しますので、鑑札と同じく犬に装着してください。

放し飼いは絶対にダメ！

犬の放し飼いは近隣住民など多くの人へ迷惑をかける行為です。犬は必ずつないでおくか、檻の中や室内で飼ってください。

後始末は飼い主が責任を持って！

散歩のときは必ずリードなどでつなぎ、逃げ出したり周りの人に危害を加えたりしないように管理しましょう。

また、糞をしたときは必ず持ち帰り、燃やせるごみとして適切に処理をしましょう。トイレに流すと、詰まりや下水処理施設の故障の原因となってしまうため、流さないでください。

迷い犬や野犬は連絡を！

人や家畜などに危害を加える可能性がありますので、飼っている犬がいなくなったときや迷い犬を発見した場合は、住民生活課に連絡をお願いします。

●問い合せ
住民生活課住民生活係
☎52・2112

巡回狂犬病予防注射のお知らせ

❶実施日時

4月 12 日 (水)

場　所	時　間
勢 雄 区 会 館	9:20 ～ 10:00
旭　区　会　館	10:15 ～ 10:50
更別東区会館	11:00 ～ 11:20
南更別区会館	11:30 ～ 11:50
上更別消防会館	13:15 ～ 13:45
十勝農業共済組合更別家畜診療所	14:20 ～ 15:00

4月 13 日 (木)

場　所	時　間
更 南 区 会 館	9:20 ～ 9:50
昭 和 区 会 館	10:00 ～ 10:30
更 生 区 会 館	10:40 ～ 11:10
上更別南区会館	11:20 ～ 11:50
更 別 区 会 館	13:20 ～ 13:50
十勝農業共済組合更別家畜診療所	14:10 ～ 15:00

❷料金

3,240 円 (注射済票交付手数料含む)
※おつりがないようにご用意ください。

❸狂犬病予防注射済証

犬の登録をしている皆さんへ３月下旬に注射済証を送付します。予防注射の実施日や番号の記載をしますので、当日忘れずに持参してください。
※会場の混雑を避けるため、注射済証を持参いただいた方から順に受付します。
※注射済証を紛失した場合は再発行しますので、４月 11 日 (火) までに住民生活課へお越しください。

❹その他

◆犬も注射を受けるときは緊張します。逃げ出さないように必ずリードなどを付けてきてください。
◆会場の混雑を避けるため、新規登録や登録事項の変更手続きは事前に住民生活課にて済ませるようご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の点検を！

◆住宅用火災警報器って？

住宅用火災警報器とは、火災発生時の熱や煙を感知し、音や音声で知らせ、「火災の早期発見」や「逃げ遅れ」を防ぐためのものです。

住宅用火災警報器を設置している場合の効果は、設置していない場合と比べ死者数は半減し、焼損床面積と損害額も大幅に減少します。

なお、連動型の火災警報器を設置すると、無人の場所で出火した場合に他の場所の警報器も連動して警報音を鳴らしますので、早期発見に効果的です。

◆点検をしましょう

火災予防運動（春は4月、秋は10月）の時期を目安に、年2回点検をしましょう。

点検の方法は簡単です。本体のボタンを押すか、付属の紐を引くだけです。

正常な場合は、音声や警報音が鳴ります。

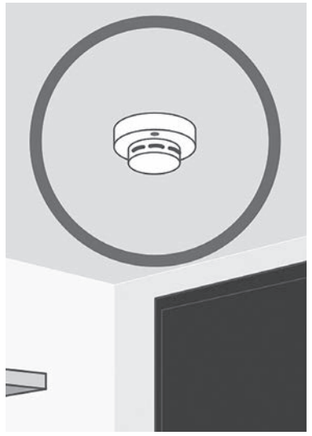

◆設置から10年以上経過の場合は本体交換を！

古くなると電子部品の劣化や電池切れなどにより感知しなくなることがあります。

総務省消防庁では、10年を目安に本体の交換をおすすめしています。

●問い合せ　更別消防署　☎52・2201

おうちで予防ごはん
～今月のレシピ～

今月のメニューは、炊飯器ひとつで炭水化物、野菜、たんぱく質を摂ることができる栄養満点なお手軽メニューです。

炊飯器で野菜たっぷりピラフ

◆材料（４人分）

米２合、玉ねぎ１個、人参 1/4 個、ピーマン１個
ウインナー（またはベーコン）３本、料理酒大さじ２
コンソメ小さじ２、塩こしょう少々、バター 10g
パセリお好み

<つくり方>

①お米を研ぎ、炊飯釜に入れ、料理酒を加え、２合のメモリより少し少なめに水を入れてから、コンソメ・塩こしょうを加え、全体を混ぜておく。

②人参・ピーマン・玉ねぎはみじん切り、ウインナーは輪切りにしておく。

③①に人参・ウインナー・玉ねぎを入れ、炊飯する。

④お米が炊き上がったあと、ピーマンを加えて混ぜ合わせ、15 分ほど蒸らす。

⑤最後にバターを加え、色どりにパセリをふってできあがり。

●問い合せ　保健福祉課保健推進係　☎ 53-3000
管理栄養士　小田　いつみ

保健だより

いのち支える
自殺対策強化月間
ロゴマーク

vol.122　保健師　竹村　友美

ご存知ですか？

誰でもなれる！いのちを守る「ゲートキーパー」

近年、さまざまなまちでゲートキーパーの養成を行い、多くのゲートキーパーが誕生しています。

ゲートキーパーとは「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげて、見守る人」のことを言います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や働き方などが大きく変わり、こころの健康を崩してしまう方が多くなり、ゲートキーパーの需要は増加しています。特別な資格は必要ないため、誰でもゲートキーパーになれますが、市町村が開催する養成講座に参加することで、ゲートキーパーの役割や悩んでいる人との関わり方のポイントなどを学ぶことができます。

今月、本村でも初めて「ゲートキーパー養成講座」を開催します。ご家族や職場の仲間など、大切なのちを守るため、多くの方の参加をお待ちしています。

～こころの健康づくり講演会 ゲートキーパー養成講座～

●日　時　3月22日（水）18時30分～20時00分（受付18時00分）
●講　師　更別村国民健康保険診療所　所長　山田　康介　先生
●場　所　老人保健福祉センター集会娯楽室
●参加費　無料
※資料準備のため、参加希望の方は保健福祉課までお申込みください。

ゲートキーパーの4つの役割

気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

家族や仲間の言動・体調の変化に敏感になり、相手の周りへのサインになるべく早く気づきましょう。

傾　聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

相手の気持ちを否定したり、励ましをすると逆効果。気持ちを尊重・共感した上で、相手を思う気持ちを伝えましょう。

いのち支える

つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す

心の病気や社会・経済的な問題を抱えているようなら、本人に理解のある家族や友人などキーパーソンと連携し、専門家への相談につなげましょう。

見守り

温かく寄り添いながら、じっくり見守る

身体や心の健康状態について、自然な雰囲気で声をかけて、焦らずに優しく寄り添いながら見守りましょう。

●問い合せ　保健福祉課保健推進係　☎ 53-3000

第13回 更別村の教育を考える村民集会
第55回更別村ＰＴＡ連合会研究会
第43回家庭教育学級生の集い

２月19日、第13回更別村の教育を考える村民集会、第55回更別村ＰＴＡ連合会研究会、第43回家庭教育学級生の集いが３年振りに開催され、会場の社会福祉センターには学校関係者や地域の方など約１００名が集まり、子どもたちの教育に関わる家庭・学校・地域のあり方について学習しました。

村民集会は更別中央中学校の中島乃々華さん、和田一花さんと更別農業高等学校の早坂咲優香さんの少年の主張ではじまり、それぞれ「差別とは」、「認め合える学校づくり」、「農業クラブ全国大会」について考えや気づき、思いを発表しました。

次に、更別村コミュニティ・スクールの取組を更別中央中学校の佐藤菜々香さんと織田みそらさんが発表。インターネットやスマートフォンの使い方について子ども会議で検討した内容を報告しました。続いて、更別農業高等学校のプロジェクト発表では、開校70周年にあわせて実施された『ひまわりアートプロジェクト』について地域や企業とデザインづくりや播種から取り組んだ過程と成果の発表がありました。

最後に、ＮＰＯ法人お助けネット代表の中谷通恵さんが『子どもの心と体を育てるために大切なこと～ネット社会に生きる子どもたちの未来のために～』と題し、子どもの心の発達のみちすじや、夫婦での子育て、子どもの話を聴くことの大切さなどを話し、参加者は学びを深めました。

和田さん

中島さん

早坂さん

佐藤さん（左）と織田さん

鎌田さん（更高）

中谷通恵さん

ご厚意に感謝します

１月31日、株式会社レスターエレクトロニクス（東京都、代表取締役社長山口秀哉）様より４５００万円の企業版ふるさと納税のご寄付をいただきました。寄付金は「新しい時代の流れを力にして、地域課題の解決・魅力向上を図る事業」に使わせていただきます。ありがとうございました。

代理出席の成長戦略部吉本健部門長（左）と西山村長

更別村コミュニティ・スクール（CS）
子どものネット・スマホ・ゲームとの付き合い方について ～2年間の取組を報告します～

課題は？

スマホ、ゲームなどは、便利で楽しく、小・中学生にも普及しています。また、パソコンやタブレットが授業や学校生活に活用されています。それに伴い、より身近になったインターネットですが、使い方によっては、長時間の使用による「生活習慣の乱れ」や「ネット・ゲーム依存」、個人情報の流出やネットいじめなどの「ネットトラブル」に巻き込まれる危険性があります。

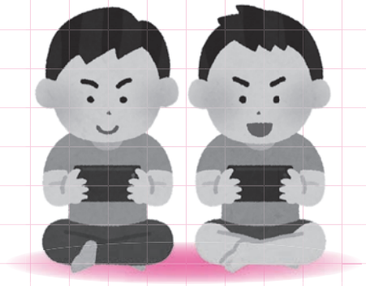

令和３年度はアンケートを実施！

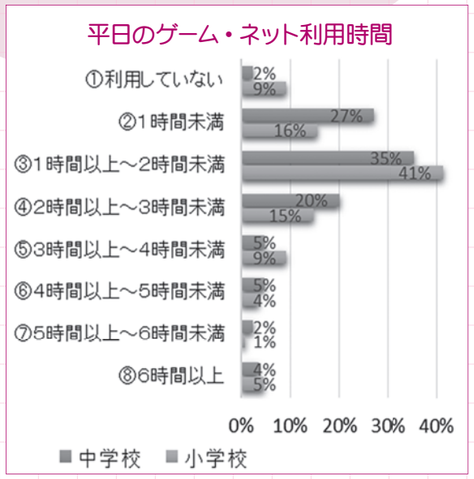

児童生徒（小学３年生から中学３年生）を対象に全９問のアンケートを実施。生活習慣、ネット利用の状況を把握しました。アンケート結果は次のとおりです。

◆アンケートで見えてきた課題
- ＊ネットの使い過ぎによる生活習慣の乱れが心配な子どもがいる。
- ＊家庭でルールづくりがされている割合が全国に比べて低い。
- ＊メールやLINE（ライン）などで嫌な思いをした人が一定数いる。

◆子どもの実態を把握し、熟議を重ねました
- ＊大人は何をしていけばよいのか？
- ＊子どもはどうしていけばよいのか？

令和４年度は大まかなルールを決定！

令和３年度に実施したアンケートをもとに、８月にはCS委員会と各学校運営協議会や、更別小学校家庭教育学級生も参加し合同研修会を開催。講演テーマ『子どもたちの未来を守るネット対策』について大人が学び考えました。また、12月には「どんぐり村子ども会議」を開催。小中学校の児童会・生徒会の役員が集まり、自分や友だちの健康や学習をする権利を守るため、それぞれネットやスマホ、ゲームの最終使用時間について、各学校で話しあった内容を報告。意見交換をしながら、大まかなルールづくりを行いました。

「ネットトラブルに陥らない、心身ともに健康で過ごしていく」ための大まかなルールが必要！

『更別村子どものネット・スマホ・ゲームとの付き合い方ルール宣言』がまもなく完成！

合同研修会

子ども会議

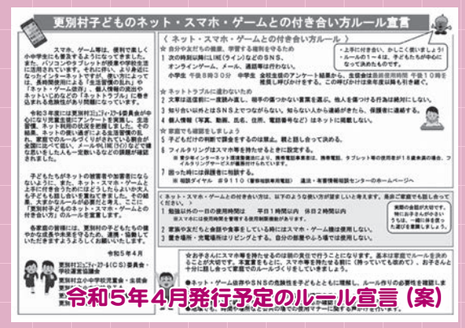
更別村子どものネット・スマホ・ゲームとの付き合い方ルール宣言
令和5年4月発行予定のルール宣言（案）

●問い合せ　教育委員会社会教育係　☎52-3171

2/3 幼稚園児が豆まき

鬼は～そと～福は～うち

更別幼稚園と認定こども園上更別幼稚園では、節分の豆まきが行われ、更別幼稚園では、園児たちが節分の歌を元気に歌ったあとに、職員が鬼のお面をかぶり豆まきが開始。子どもたちは「鬼は～そと～福は～うち～」と豆を投げました。その後はそれぞれ手作りしたお面をかぶり、赤鬼や青鬼に変身。順番に鬼役を代わりながら豆まきをし、最後は、袋に豆をいっぱいにし幼稚園の各部屋で豆まき。「鬼はそと～、福はうち～」と元気のよい声が響き渡りました。

1/30 ガンバルーン大会

３年振りの開催

社会福祉センターでは、老人クラブ連合会主催のガンバルーンゲーム大会が３年振りに開催され、会員など32名が参加。競技は６チームでの対抗戦で行われ、参加者はミクロスガンバルーン体操（帯広市）の４名による指導のもと、かご入れやテーブル乗せ、輪っこ入れ、的当て、ビンゴの５種目を楽しみました。岡出信一郎会長は「コロナ禍で老人クラブの宿泊研修などを開催することが難しいので、このような形で楽しく集まる場を開催でき嬉しく思います」と笑顔で話されました。

2/24 高校生と中学生がパンづくり

小麦の学習で学校交流

ふるさと館では小麦の学習の一環で更別中央中学校生徒が更別農業高等学校菊池教諭、鳥倉教諭と農業科農産加工コース生徒の指導のもと『あんパン』作りに挑戦。高校で収穫した小麦「きたほなみ」の小麦粉と、高校生が手作りしたあんこを使い、生地をこね、あんを包む作業に奮闘。中学生は「生地をこねたり、たたいたりする作業が楽しかった。高校生は手際がよかったです」、高校生は「いつも教えられる立場なので中学生に教えることは新鮮で楽しかったです」と話してくれました。

2/4 成年後見制度啓発講演会開催

意思決定支援の大切さを学ぶ

社会福祉協議会主催による講演が、日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員の渡辺哲雄氏を講師に開催、36名が参加しました。渡辺さんの来村は４回目。今回は『成年後見と意思決定支援～不合理な意思と人権～』と題して講演し、「成年後見制度は意思決定能力が不十分な方を支援する制度、間違った人権侵害にならないように支援することが大切で、支援する相手の意思を尊重することが人権を守ること、どう感じるか考え支援を」と講話。参加者は熱心に聴き入っていました。

各課・施設の電話／メールアドレス
➡ 総 務 課 ☎52－2111 ✉soumu@sarabetsu.jp
➡ 企画政策課 ☎52－2114 ✉kikaku@sarabetsu.jp

村のわだい 7days VILLAGE TOPICS

1月29日、更別運動広場村民スケートリンクでは、『2022年度更別村小学校及び第47回更別村内スケート大会』が開催され、小学校児童や幼児、一般の村民など160名が参加。

午前の部では、小学3年生男子の部で大会新記録が出るなど子どもたちが頑張る姿があり、また、午後には幼児の部や一般の部、親子リレーが行われ、観る人を楽しませました。

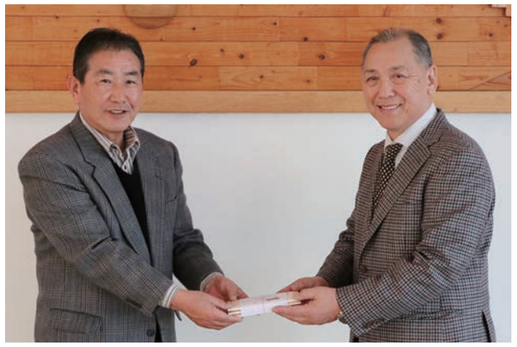

1/27 更別どんぐりスタンプ会が寄付

地域活動へ還元を

更別どんぐりスタンプ会（太田智範会長）から、社会福祉協議会（竹原敏和会長）へどんぐり商品券12万円分が手渡されました。太田会長は「歳末富くじセールの未交換分について、どんぐりスタンプ更新の時期とも重なり大きな額となったことから寄付することにしました。地域のために使っていただければと思います」とあいさつ、竹原会長は「ありがとうございます。４月から週４日開催となるカフェゆーゆなど、地域還元できる方法で活用させていただきます」とお礼を述べました。

1/22 とかち熱中雪中運動会開催

冬を満喫

今年もふるさと館を会場にとかち熱中雪中運動会が開催され村内外から87名が参加。選手宣誓のあとは４チーム対抗戦で雪だまの重さで競う「雪だまづくり」や雪だまを遠くに投げてキャッチする「雪だま入れ」、「雪上綱引き」、「スノーフラッグ」、「そりリレー」の５種目を実施、子どもから大人まで冬の遊びを満喫しました。実行委員長の宮寺由佳さん（浦幌町）は「今年は、今までで一番参加者が多く楽しく実施できました。地元の方にもっと参加いただければ嬉しいです」と話してくれました。

日とき　所場所　対対象　¥料金　定定員　申申し込み　問問い合せ
☎電話番号　FAXファクス　✉メールアドレス

村からのお知らせ

Information from the Village

各種アイコンの説明

📢＝お知らせ　＝健康・福祉　＝募集　¥＝税金　＝国民年金

日とき　所場所　対対象　¥料金
定定員　申申し込み　問問い合せ
☎電話番号　FAXファクス　✉メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

お知らせ

春のあんしんネット・新学期一斉行動実施

満18歳未満のお子様にスマートフォンなど、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に充分注意してください。また、総務省インターネットトラブル事例集もご活用ください。

●適切なインターネット利用
SNSを利用して子どもたちを巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。知識を身につけ、正しく利用することが重要です。

●家庭のルールづくり
長時間利用によるネット依存症も増加しています。適切な生活習慣が身につけられるようにお子様と一緒にそれぞれのご家庭のルールを作りましょう。

●フィルタリング設定
子どもが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォンなどには必ず「フィルタリング」を設定しましょう。

問北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課
☎011・709・2311

暴風雪や除雪の被害にあわないために

暴風雪や、除雪の際は、被害にあわないために、次のことに注意して行動しましょう。

●車で外出するときは
＊万が一に備えて携帯電話を忘れずに。
＊立ち往生したときは、ハザードランプの点灯など、車が目立つように。
＊雪に埋まったときは、一酸化炭素中毒を起こさないよう、エンジンを切り、排気ガスが車の中に逆流しないように。

●除雪をするときは
＊複数で作業し、滑り止めや命綱を身につけて、周囲の確認を。
＊除雪機を使用する際は、機械に巻き込まれないように。

問北海道総務部危機対策局危機対策課（風雪害）
☎011・204・5900

ひとりで悩まず相談してみませんか

釧路地方法務局帯広支局では、新型コロナウイルス感染症に対する不安などから生じる偏見や差別、嫌がらせ、インターネット上での誹謗中傷、名誉やプライバシー侵害など、人権に関する悩みごとや困りごとの相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守します。電話やインターネットでも相談できますので、お気軽にご利用ください。

●みんなの人権110番
☎0570・003・110
●子どもの人権110番
☎0120・007・110

問釧路法務局帯広支局
☎24・5823

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。一時金の請求を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターにてご案内しますので、ご連絡ください。

●相談支援センター

電話 通話料無料	☎0120-031-711 8時45分～17時30分 （土日祝日・年末年始除く）
FAX	011-232-4240
メール	hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
郵送	〒060-8588（住所不要） 北海道保健福祉部 子ども子育て支援課

問北海道保健福祉部子ども子育て支援課相談室内

健康・福祉

インフルエンザ予防接種費用の助成について

インフルエンザの予防接種を村外の医療機関で接種された方に対し、接種費用の一部を助成しています。

●対象者
生後6か月以上の村民

●助成金額
接種にかかった金額から自己負担額1000円を除いた金額を助成します。ただし、上限2000円です。

●手続き
申請書は保健福祉課にありますので、領収書、振込口座のわかるものを持参し、申請書を保健福祉課へ提出してください。

●申請期限
3月31日（金）

問保健福祉課保健推進係
☎53・3000

健康ポイントラリーのポイントを取得しよう

令和4年度の「さらべつ健康ポイントラリー事業」は3月31日（金）で終了します。
すでに終了した健診や事業でも、さかのぼってポイントを取得でき、10ポイントを集めた方には1000円分のどんぐり商品券を送付します。今年度のポイントの付与・交換がお済みでない方は、保健福祉課で手続きください。

問保健福祉課国保介護係
☎53・3000

募集

国税専門官募集のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集します。受験資格などはホームページをご覧いただくかお問い合せください。

●インターネット申込期間
3月1日（水）9時00分～
3月20日（月）受信有効
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

問札幌国税局人事第2課
☎011・231・5011

財務専門官募集のお知らせ

北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。受験資格などはホームページをご覧いただくかお問い合せください。

●インターネット申込期間
3月1日（水）9時00分～
3月20日（月）受信有効
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

問北海道財務局総務部人事課
☎011・709・2311

自衛官募集のお知らせ

左記のとおり募集しますので、資格など詳しくはお問い合せください。

問自衛隊帯広募集案内所
☎23・8718

募集項目		応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生		一般（飛行要員除く） 22歳以上26歳未満（修士課程修了者（見込含）は28歳未満） 歯科 20歳以上30歳未満 薬剤科 20歳以上28歳未満	第1回 4月14日（金）まで	1次 一般 4月22日（土）・23日（日） ※23日（日）は飛行要員希望者のみ 1次 歯科・薬剤 4月22日（土） 2次 一般・歯科・薬剤 5月26日（金）～6月1日（木）の指定する1日
			第2回 6月15日（木）まで	1次 6月24（土）（飛行要員除く） 2次 8月1日（火）～8月7日（月）の指定する1日
一般曹候補生（第1回）		18歳以上33歳未満（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）	5月9日（火）まで	1次 5月19日(金)～5月28日(日)の指定する1日 2次 6月17日（土）～7月2日（日）の指定する1日
予備自衛官補（第1回）	一般	18歳以上34歳未満	4月6日（木）まで	4月8日（土）～4月23日（日）の指定する1日
	技能	18歳以上で国家資格免許等を有する方（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満） ※詳細は連絡ください。		

国民年金

国民年金の任意加入制度について

65歳から受けられる老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間分の保険料を納めると、満額の年金を受け取ることができます。しかし、保険料の納め忘れなどにより60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方は年金を満額受給できません。

60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入し保険料を納めることで満額に近づけることができますので申し出ください（申出月から加入）。

●任意加入の条件
・国内に住所を有する60歳から65歳未満の方
・老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
・20歳から60歳までの保険料納付月数が480月（40年）未満の方
・厚生年金保険、共済組合などに加入していない方

※年金の受給期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。
※外国に居住する日本人で65歳未満の方も加入できます。
※保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。

問帯広年金事務所
☎25・8113
役場住民生活課戸籍窓口係
☎52・2112

税金

自動車税種別割の住所変更を忘れずに

引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で変更手続きをしてください。

問札幌道税事務所自動車税部
☎011・746・1190

お知らせします　～15歳以上の方の利用が可能～

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました！

転入届は転入先市区町村窓口での手続きが必要です。忘れずに、手続きしてください。

2月6日より、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用してオンラインで転出届が可能となりました（転入届は役場窓口での手続きが必要です）。

このサービスを利用する方は、転出届の届出に役場窓口への来庁は原則不要となります。

ただし、転出に伴う水道の停止や、税・国民健康保険証の手続きなどの各種手続きは、事前に各担当課で手続きいただきますようお願いいたします。

◆転出届のオンライン申請に必要なもの

＊マイナンバーカード（電子証明書および利用者証明用電子証明書を搭載のもの）
＊マイナンバーカードの暗証番号
＊マイナンバーカードの読み取りができるもの（対応スマホやカードリーダー）

◆オンライン申請のできる期間

＊転出予定日（引っ越し予定日）の30日前から他市町村へ引っ越しをした日から10日以内まで

◆注意事項

＊15歳未満の方のマイナンバーカードでは、オンライン申請ができません。役場窓口で手続きください。
＊電子証明が失効している場合はオンライン申請ができません。電子証明書を再発行される場合は、役場窓口での手続きが必要です。

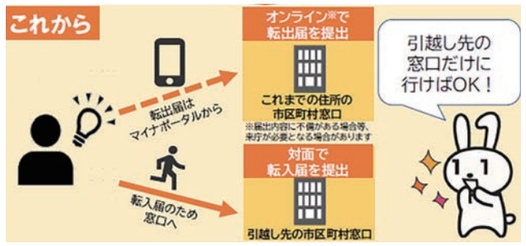

マイナポータルへのアクセスはこちら➡
（ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です）

●問い合せ
住民生活課戸籍窓口係　☎52-2112

JICAエッセイで特別賞

左から島村校長、佐藤菜々香さん、織田みそらさん、和田さん、JICA帯広谷口副代表

『JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2022』で、更別中央中学校が5年連続の特別学校賞を、和田一花さんが国内機関長賞を受賞しました。和田さんは「相手を尊重するためには。」と題し、「多数決と差別は似ているため少数派の人の意見を尊重するという思いと、人は一人ひとり違うこと、お互いを理解していきたいという思いについて書きました」と作文へ込めた思いを話してくれました。谷口副代表は「和田さんの作文は、人は一人ひとり違うことを前提に、相互理解が必要で、それが途上国や国内のことを知ることになるということを書いていて、中学生のみずみずしい感性に感動しました」とたたえました。

総合誌さらべつ編集委員を募集中

毎年3月に発行している総合誌さらべつは、更別村に住んでいる方、ゆかりのある方が”更別村”という共通のキーワードのもと、日頃の学びの成果や暮らしの中で感じたこと、思い出や創作など、皆さんで作り上げる村文化の集大成です。

編集委員になって、もっと身近に更別村を感じてみませんか？

■任期
4月1日から翌年3月31日まで
■会議
年5回程度開催
■業務内容
文章の校正など編集作業
■経費
編集委員会計で負担
■対象者
村内在住者
■応募期限
4月14日(金)

●問い合せ
教育委員会事務局社会教育係　☎52-3171

名課・施設の電話／メールアドレス
➡ 保健福祉課　☎53－3000　✉hoken@sarabetsu.jp
➡ 国民健康保険診療所　☎52－2301　✉shinryousyo@sarabetsu.jp

更別村農村環境改善センター図書室だより

本ごよみ

開館時間　9時30分～18時00分
休館日　火曜日および祝祭日（日・月・土以外）
住所　更別村字更別南2線96番地11 農村環境改善センター内
電話　52－3171

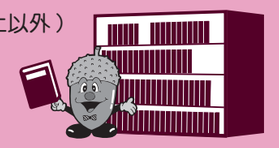

今月の展示

■一般書コーナー
『入学・入園準備の本』
■児童書コーナー
『春のえほん』

転居に関わるお願い

3、4月は進学や就職などで引越しの多くなる時期です。十勝管外へ引越しされる場合には、貸出図書および図書利用者カードの返却をお願いします。十勝管内の場合は、新住所が確認できる身分証をご持参のうえ、図書室にて住所の変更手続きをお願いします。

今月の読みきかせ

3月18日（土）　11時00分～11時30分
■『The Toys’ Party』
（英語で読みきかせをします）
■『あなあなはてな』

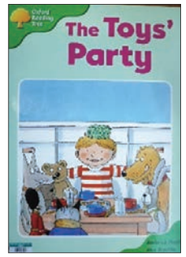

新着図書案内

えほん

なぞなぞでおばけやしきたんけん　（石津ちひろ）
ヤクシマザルを追って（山極　寿一）
食べられたがる果物のヒミツ　（盛口　満）
オオサンショウウオ　みつけたよ　（にしかわ　かんと）
そばがらじさまとまめじさま　（小林　輝子）
コウモリの本　（シャーロット・ミルナー）
ちゃいろいつつみ紙のはなし　（アリソン・アトリー）
ハワイ島のボンダンス（いわねあい）
クリムのしろいキャンバス（イ ヒョンジュ）
くつやのドラテフカ　（ヤニーナ・ポラジンスカ）

今月のおすすめ本

『60歳からの睡眠の新常識』
坪田　聡／監修
睡眠の質を上げるさまざまな習慣や、睡眠の仕組みや効能を学べる一冊。

文学・一般書

無印良品　ラクして片づく収納術（主婦の友社）
終活中毒（秋吉　理香子）
きらわれ虫の真実（谷本　雄治）
絞め殺しの樹（河崎　秋子）
なんでも自分で修理する本（片桐　雅章）
殺人者の白い檻（長岡　弘樹）
私は女になりたい（窪　美澄）
朔が満ちる（窪　美澄）
ふんわりもっちり米粉のパンとお菓子（石澤　清美）
問題の女（平山　亜佐子）
まいにち米粉パンと料理とお菓子（高橋　ヒロ）
焚き火の作法（寒川　一）
死ぬまで歩くには1日1分股関節を鍛えなさい（南　雅子）
いちばんやさしい米粉のおやつ（今井　ようこ）
霧のむこうのふしぎな町（柏葉　幸子）
つくえの下のとおい国（石井　睦美）
★ていでんちゅういほう（いとう　みく）
ぼうけんはバスにのって（いとう　みく）

児童文学・学習書ほか

名課・施設の電話／メールアドレス
➡ 議会事務局　☎52－2117　✉gikai@sarabetsu.jp
➡ 農業委員会　☎52－2116　✉nougyou@sarabetsu.jp

更別農業高校ニュース

卒業を迎えて

農業科3年A組

3年間の学校生活はあっという間でとても充実した学校生活でした。コロナの影響で中止になった行事もありましたが、多くの行事を生徒会や先生方が試行錯誤し実施してくれ、学校全体で思い出に残るように楽しい行事になり、みんなで乗り越えられてよかったと思いました。また、更別農業高校に入学し生徒会執行部として行事の運営に参加した事など、さまざまな人と関わり、ともに成長することができ、その経験で得たものは今後の人生に活かしていきたいです。最後になりましたが、担任の石橋先生、学校の先生方、私の高校生活を全力で支えてくださりありがとうございました。迷惑ばかりかけてしまいましたが、今の私があるのは先生方のおかげだと思います。更別村の方々にも支えていただき感謝しかありません。本当に3年間ありがとうございました。

生活科学科3年B組

更別農業高校に入学してからあっという間の3年間。入学を決めたころと比べ、この高校に決めてよかったと思っています。最高のクラスメイトと担任の先生、副担任の先生と出会え、私は幸せ者です。さまざまな人と関わり、影響し合い、ともに成長することができました。私は農業クラブ執行部会長として、さまざまな大会や会議に参加しましたが、農業クラブ執行部で重ねた話し合いから得たものはとても大きく、自身が成長することにつなげることができました。今後の生活にも活かし、これからもっと大きく成長し続けます。私の高校生活を大きく広く変えてくれた担任である尼﨑先生。農業クラブ顧問の首藤先生、高橋先生、福祉分会顧問の辻先生、全力で支えてくださりありがとうございました。3年間の高校生活を終え、「更別農業高校に入学してよかった!!」と自慢できるほど、私の青春は充実したものになりました。最後に、やっぱりクラスのみんなと一緒にいれて楽しかったです。本当にありがとうございました。

村長室だより NO.79

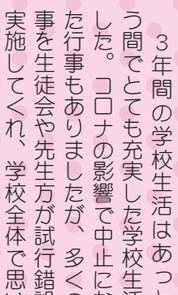

多くの意見・要望を村政に!

～子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く村～

令和4年度の行政区懇談会を実施しました

1月11日（水）から1月27日（金）まで、令和4年度の村行政区懇談会を、農村地区・市街地の計15箇所で開催、189名もの多くの住民の皆さんにご参加いただきました。

懇談会では、（1）令和5年度の主な事業予定、（2）行政区会館改修事業、（3）スーパービレッジ構想等について各担当課より説明を行い、昨年度を上回る144項目のたくさんのご意見やご要望をいただきました。

144項目のご意見・ご要望をいただきました

これらのご要望をしっかりと受け止め、早期に善処してまいります。ご意見・ご要望の一部をご紹介します。

◆スーパービレッジ構想関係

＊構想内容が分かりにくい。＊ひゃくワクサービスやウエアラブル端末、電力センサーの申込や普及状況。＊商店街キャッシュレス化の取組。＊建設中のサテライトオフィスの村民活用。＊上更別市街地のフリーWi-Fiの設置状況。＊デジ田での農業系の取組内容。＊ロボット配送やロボットトラクターの活用内容。＊全世代への情報発信。

◆道路改良舗装事業や橋梁整備事業

＊行政区で要望した農村部の生活道路、村道、歩道整備の実施予定。＊橋梁、路肩の拡幅強化。＊大雪時の迅速で適確な除雪作業の実施。

◆農業・林業・有害鳥獣

＊厳しい農業情勢下、特に肥料や飼料、農業資材の高騰対策。＊営農支援組織や団体への支援。＊強い農業や畜産クラスターなどの補助事業の円滑な活用。＊次期道営事業の実施予定。＊有害鳥獣駆除の現状と対策。＊村有林の迅速な倒木処理。＊森林環境譲与税の有効活用。

◆その他のご意見・ご要望

＊次期大型宅地分譲のスケジュール。＊防災への備え（新規防災倉庫の設置内容、地域での防災訓練の実施）。＊光回線断線時の対応。＊ゴミの分別と収集、リサイクルセンター生ごみ処理機の更新。＊クリーン作戦の実施。＊マイナポイントの手続きについて。＊燃油や電気、水道を含む物価高への対策。＊コロナ対策。

皆さんからいただいた貴重なご意見やご要望を真摯に受け止め、これからの村づくりにしっかりと活かしてまいります。忙しい中、多くの皆さんにご出席いただき、心より感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

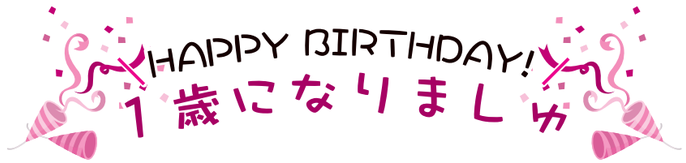

献血を実施します

輸血用の血液が大変不足しています。輸血を必要としている方々のために、みなさんのご協力をお願いします。

日時・場所

3月27日(月)

・9時30分～11時30分　役場駐車場
・13時00分～14時30分　役場駐車場
・15時00分～16時30分　ＪＡさらべつ駐車場

お願い

感染症対策として、必ずマスクの着用をお願いします。また、献血会場の入口では、体温測定のほか手指消毒にご協力ください。

問い合せ

住民生活課住民生活係　☎52-2112

声のテーブル
～広聴ハガキをいただきました～

Q

高校、中学校、小学校、幼稚園、保育園でのマスク着用は、義務ではないとの通達が国から出ています。子どもたちの発達や成長への影響があるように思うので、改善をお願いします。

A

「学校などでのマスク着用」に関するご質問について、次のとおりお答えします。

貴重なご意見ありがとうございます。学校などにおけるマスク着用については『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～』（文部科学省）に示され、感染状況による改訂の都度、学校や幼稚園へ周知し共通理解のもとに対策を実施しています。卒業式のマスク着用は2月10日の国の決定のもと児童生徒はマスクを着用しないことを基本方針としました。また、就学前児童は国の通知に基づき、一律に着用を求めてはいませんが、園や地域での感染状況に留意しながら対応しています。今後も、国の方針に基づき対応をしてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

●問い合せ

教育委員会学校教育係　☎52-3171
子育て応援課子育て応援係　☎53-3700

編集発行／更別村役場総務課
〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地
☎0155-52-2111
FAX0155-52-2812
Eメール soumu@sarabetsu.jp
ホームページ http://www.sarabetsu.jp/

戸籍の窓口

誕生おめでとう

お悔み申し上げます

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1,708日（2月28日現在）

■地域安全運動のお知らせ
『不審電話に注意！』

「〇〇の権利があるので、手続きのためこれからそちらに行きます」といった不審電話が道内で多発しています。

特殊詐欺、窃盗、強盗に関する予兆電話の可能性があります。

不審電話を受けた際は、電話を切って、警察相談ダイヤル「＃9110」までご連絡をお願いします。

Sports

2/5 行政区対抗バドミントン大会

Aリーグ
●優勝 新栄町
●2位 協和区
●3位 旭区A

Bリーグ
●優勝 上更別合同
●2位 旭区B
●3位 南更別区

2/12 行政区対抗卓球大会

●優勝 更別東区
●2位 若葉町
●3位 旭区B
●3位 平和区A

2/26 行政区対抗フットサル大会

●優勝 新栄町
●2位 更別区
●3位 勢雄区
●得点王 高橋尚椰さん

ぱ・ち・り

1月24日（火）、村民スケートリンクでは更別中央中学校生徒がスケート学習を実施。昨年赴任したオリンピック出場経験のある羽賀亮平教諭との5mダッシュ、250m競争など楽しみました。

北海道 更別村
Facebook&Instagram
QRコードを読み取って
フォローをしてみよう！
@SARABETSU_KOUHOU

防災さらべつメール
防災行政無線の内容をメールで配信中
QRコードを読み取るか下記にアクセスください
https://plus.sugumail.com/usr/sarabetsu/home

人の動き
2023年2月1日現在
※（）内の数字は前月比

総人口	男性	女性	世帯数
3,168人（＋10人）	1,547人（＋5人）	1,621人（＋5人）	1,367世帯（＋2世帯）